

平成30年2月15日  
メディケア生命保険株式会社

## 災害救助法適用地域の特別お取扱いについて

このたび福井県において平成30年2月4日からの大雪により被災された皆さまに、心からお見舞いを申し上げます。

弊社では、災害救助法が適用された地域で被災された皆さまからお申し出をいただいた際には、以下のお取扱いをさせていただきます。

1. 保険料のお払込みについて

被災により保険料のお払込みが困難な場合、お申し出により、保険料のお払込みを猶予する期間を最長6カ月間延長いたします。

2. 給付金等のお支払いについて


お手続きの際、お申し出により、必要書類を一部省略する等により、簡易迅速なお取扱いをいたします。

### 適用状況

法適用日	適用市町村	適用事由
平成30年2月6日	【福井県】 ・福井市、あわら市、坂井市、 大野市、勝山市、鯖江市、 吉田郡永平寺町、丹生郡越前町	平成30年2月4日 からの大雪
平成30年2月13日	【福井県】 ・越前市	平成30年2月4日 からの大雪

お客さまからのお問い合わせ・ご相談を下記窓口において承っておりますので、ご利用いただきますよう、ご案内申し上げます。

【お問い合わせ先】

メディケア生命コールセンター  0120-315056

受付時間[平日 9:00~19:00/土・日 9:00~17:00]

(祝日・年末年始(12/31~1/3)は除く)